

議事日程(第3号)

令和6年9月13日 午前9時00分開議

- 日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(6件)
- 議案第60号 木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第61号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第62号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
- 議案第63号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第64号 令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第65号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)
- 議案第62号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
- 議案第66号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第67号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 3) 決算審査特別委員会付託議案(8件)
- 議案第52号 令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和5年度木城町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和5年度木城町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第59号 令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 議案第68号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第5号)

- 日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
日程第7 議員派遣の件
日程第8 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告
日程第9 各委員会の閉会中の調査
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(6件)
- 議案第60号 木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第62号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
議案第63号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第64号 令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第65号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)
- 議案第62号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)
議案第66号 令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
議案第67号 令和6年度木城町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 3) 決算審査特別委員会付託議案(8件)
- 議案第52号 令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第53号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第54号 令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第55号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第56号 令和5年度木城町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 令和5年度木城町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
議案第58号 令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第59号 令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第4 議案第68号 令和6年度木城町一般会計補正予算(第5号)

日程第5 委員会付託の省略

日程第6 議案に対する質疑

日程第7 議員派遣の件

日程第8 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第9 各委員会の閉会中の調査

出席議員（9名）

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。スマートフォン、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議案の追加等により日程の変更がありましたので、9月11日開催の議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立ちまして、久保議員より、一般質問における発言について取消しの申出が上がっております。

ここで久保議員の発言を許します。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 9月9日の私の一般質問の中で、特定の人の名誉を傷つけるような発言がありました。その関係部分を取り消して、謝罪を申し上げたいと思います。また、ご指摘いただきありがとうございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ここでお諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、久保議員の発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

日程第1. 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案6件、議案第60号木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）、議案第63号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第64号令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第65号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上6件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 令和6年第6回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は9月10日及び11日の2日間、総務常任委員会室において、委員4名が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第60号木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第61号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第62号令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第63号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第64号令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第65号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案3件、議案第62号令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）、議案第66号令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、議案第67号令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）、以上3件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会へ付託されました議案は3件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は9月10日、11日の2日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第62号令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）、原案可決です。

議案第66号令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決です。

議案第67号令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第60号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会付託議案8件、議案第52号令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第53号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号令和5年度木城町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第57号令和5年度木城町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第58号令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分

利益剰余金の処分について、議案第59号令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上8件について、決算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○決算審査特別委員会委員長（眞鍋 博君） 決算審査特別委員会審査結果報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

初めに、議案第52号令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第53号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第54号令和5年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第55号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第56号令和5年度木城町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第57号令和5年度木城町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、認定です。

次に、議案第58号令和5年度木城町簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決です。

次に、議案第59号令和5年度木城町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決です。

委員会審査の経過を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案8件について、委員9人により、町長、副町長、教育長及び各担当課長に出席と資料を頂き、審査をいたしました。

令和5年度木城町一般会計歳入歳出決算、ほかの特別会計、企業会計においても審議し、事業効果の程度や翌年度以降の予算の執行に参考となる情報及び判断材料を得ることができ、意義ある審査が行われました。

執行部の皆様には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

ただいま決算審査特別委員会委員長より報告がありました、議案第52号から議案第59号に至る8議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第59号に至る

8議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の17件について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。
なお、採決は起立によることといたします。

ここでお諮りいたします。議案第52号から議案第59号までの8議案につきましては、決算審査特別委員会にて全議員により審査し、審査において反対討論、賛成討論もありませんでしたので、討論を省略し一括採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議案第52号から議案第59号までの8議案につきましては、討論は省略し、一括採決とすることに決定いたしました。

議案第52号から議案第59号までの8議案は、予算審査特別委員会の報告のとおり認定及び決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり認定及び可決されました。

次に、議案第60号木城町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号令和6年度木城町一般会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は、ともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号令和6年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和6年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和6年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前9時21分休憩

午前9時48分再開

○議長（甲斐 政治） 引き続き会議を再開します。

ここで、本日の会議で3番久保富士子議員から一般質問の発言の取消しの申出があり、許可されましたが、取消し部分の内容が不明確だという指摘がございました。

つきましては、再度取消しについての発言をお願いしたいと思います。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 先ほどの私の発言取消し、これについて今、議長からもお話がありました。関係部分と私が言いまして、皆様には分からなかったのかなと思います。もう一度その部分を朗読したいと思います。-----

-----（89字取消し）その次「で、」なんですけど、ここまでを取り消していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） ただいまの説明で、お分かりだったでしょうか。納得されましたでしょうか。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 大体分かったんですけど、その発言の取消しの理由というか、なぜその発言を取り消されたのかをちょっとお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） これに対しては、私も新聞とか報道で、一応は、石川県の能登半島地震で新聞記事などを見て、日本人の方、外国人の方、結構そういう空き巣とかの犯罪が増えていると、そういうことがありましたので、それを今回の質問の中で質問したところであります。本当は、外国人ということで特定をしてしまいましたが、言葉の行き違いにもよりますし、そういう感じで、どうしても外国人の方が就労とかで増えてきているというのが、ちょっと頭にありましたので、そういうことで、ついそういう発言をしてしまいました。別に差別的な発言とかそういうのを意識して言ったわけではありません。ただ、空き巣が増えているから、じゃ、その対策はどうすればいいのかということで発言をしました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 一般質問の趣旨としての気持ちは私も分かったんですが、今回宮崎ケーブルテレビにより、YouTubeでも流されるという点で私は危惧をして、久保議員に対して、発言を取り消されたほうがいいのではないかという、取り方によっては外国人蔑視というか、そういうふうに取りられる方もおるだろうということで、強制ではありませんので考えてくださいということで、先日、お話をさせていただきましたので、その旨をきちんと皆さんに分かるようにお話しされればよかったのかなと思っております。質問の内容が悪いという質問ではないんです。

その中の言葉が、あまりにも差別的な表現に入るのではないかということで、指摘をしたところですので、今後そういうことがないようにお願いしたいと。今のでよろしいですか。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 私も後で原稿を読み返したんですけど、そのときに申し訳ありませんけど原稿じゃなくて、つい言葉が出てしまいました。皆様のご指摘を受けて、それに気づかされました。本当に今回ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 久保議員の説明が終了しましたので、引き続き議案の審議に入らせていただきます。

日程第2. 諮問第2号

○議長（甲斐 政治） 日程第2、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本件に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案に対して、津江邦彦君を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、津江邦彦君を適任とすることに決定いたしました。

日程第3. 諮問第3号

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本件に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本件に対して、田爪節子君を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、田爪節子君を適任とすることに決定いたしました。

日程第4. 議案第68号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第68号については、朗読は省略し、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程いただきました議案第68号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号。議案第68号は、令和6年度木城町一般会計補正予算（第5号）であります。補正予算（第5号）は、令和6年台風10号に伴う災害復旧事業等を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ582万円を追加し、予算の総額をそれぞれ53億2,446万2,000円にするものであります。歳入は、町債増額390万円、県支出金増額160万円、分担金及び負担金増額32万円であります。歳出は災害復旧費増額1,359万7,000円、総務費増額172万7,000円、衛生費増額21万2,000円、教育費増額15万8,000円、民生費増額12万6,000円、予備費減額1,000万円であります。

以上で、追加の提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第5. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第6. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第68号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第68号令和6年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第68号に対する質疑はありませんか。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 予算書の17ページをお願いいたします。中段の農地・農業用施設災害復旧費の420万円と、その下の林道災害復旧費530万円と、その下の公共土木施設災害復旧費409万7,000円の詳細を教えてくださいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） まず、ご質問の災害復旧費、農林水産施設災害復旧費の委託料ですが、石河内本村の農地災害復旧事業に係る測量の委託費20万円でございます。その下、工事請負費の災害復旧工事費は中之又の弓木、あと屋敷原の農道の崩土除去を行いましたので、その分の増額50万円。その下の350万円は、石河内本村の農地災害復旧工事費になります。林道災害復旧費ですが、530万円の内訳は、林道板谷線の舗装復旧工事280万円、中之又吐合線ののり面崩土工事110万円と、今回中之又の林道3路線で崩土除去を行いましたので、その分の増額140万円ということになります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 17ページの公共土木施設災害復旧費409万7,000円の内訳ですが、町道36路線の倒木及び流出した土砂等の除去工事になっております。中之又地区で6路線、石河内地区で12路線、川原地区で6路線、高城地区で5路線、椎木地区の7路線の作業となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第68号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第8. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第8、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 総務常任委員会として、特に報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会から報告することは特にありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、後藤和実君。9番、後藤和実君。

○議会運営委員会委員長（後藤 和実君） 議会運営委員会から報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○議会広報編集特別委員会委員長（眞鍋 博君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会日より「きじょう」の編集作業のため、9月27日から10月8日にかけて計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第9. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第9、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る9月6日に開会されて以来、本日までの8日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和6年第6回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

8日間にわたりました、第6回木城町議会定例会におけるご審議、誠にありがとうございました。上程いただきました19議案、全て原案のとおり認定、可決、適任をいただきました。お礼を申し上げます。

今回肉づけいたしました補正予算につきましては、町のさらなる振興と町民の福利向上に全力

投球してまいります。

あわせて、台風などの自然災害のシーズンを迎えております。そして、いつ来るか分からない大地震への備えも必要であります。命の尊さと当たり前の日常の尊さをかみしめながら、常在危機の意識を持って、予防防災や啓発に努めてまいります。

引き続き、次の50年に向けて、地域再生と、小さくてもキラリと光る町づくりの種をまいてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

明るい話題を一点申し上げたいと思います。初日の政務報告で申し上げました全九州硬式野球大会において、高鍋リトルシニアが優勝し、メンバーに木城学園の生徒が4名在籍していると報告をいたしました。12月だと思えますけれども、台湾で行われます大会に九州選抜として、木城学園8年生の井上晴稀さんが選ばれております。健闘を祈りたいと思います。

当面の行事につきましては、お手元に配付してありますので、ご覧いただきたいと思えます。

改めまして、第6回木城町議会定例会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆様は控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時10分閉会
